

特記仕様書

- 1 工事については、土曜、日曜を含め、小学校の給食がない日とし、可能な限り早急に設置すること。詳細は、監督員、学校責任者と協議すること。
- 2 工事着手前に施工計画書、工程表、材料承認申請など工事に必要な書類を提出し、監督員の承認を得てから実施すること。
- 3 提出書類については、別紙提出書類リストのほか、竣工図を作成し、Jww及びPDFにて提出すること。
- 4 工事施行中に請負業者による器物損壊等の過失があった場合は、請負業の責任において修繕等の対応をすること。
- 5 問合せ先 教育課学校施設係 内村 TEL:0268-64-5906